

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東海再処理施設の3条改正に係る保安規定変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和2年8月26日(水) 18時00分～18時15分

3. 場所:

(1) 原子力規制庁10階南会議室

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

本面談は、テレビ会議にて実施

4. 出席者:

(1) 原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

細野企画調査官、塩川上席安全審査官、本多主任安全審査官、
小舞管理官補佐

(2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 品質保証課 課長 他3名

5. 議事要旨

(1) 原子力機構から、資料に基づき3条改正に係る東海再処理施設の保安規定変更認可申請のうち「施設管理」における「構成管理」について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

・「設備保全整理表」が設計図書との関係を明確にする上で重要となることは理解した。今後、保全活動の有効性評価を実施し、適宜、「設備保全整理表」の見直し、改善を図っていくこと。

(3) 原子力機構から、承知した旨回答があった。

6. 配付資料

・日本原子力研究開発機構からの配布資料

資料1 施設管理に係る「構成管理」の記載について